

株 主 各 位

東京都品川区東五反田二丁目10番2号
大崎電気工業株式会社
取締役会長 渡 邊 佳 英

第102回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第102回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、平成28年6月28日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月29日（水曜日）午前10時
(受付開始時刻は午前9時を予定しております。)
2. 場 所 東京都港区白金台一丁目1番1号
八芳園 本館1階 ニュイ (NUI)
(末尾の株主総会会場ご案内図ご参照)
3. 会議の目的事項
報告事項 1 第102期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2 第102期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役15名選任の件
第4号議案 監査役1名選任の件

4. その他本招集ご通知に関する事項

当社は、法令及び当社定款第14条の規定により、次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.osaki.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。

- ① 連結計算書類の連結注記表
- ② 計算書類の個別注記表

したがいまして、本招集ご通知添付書類に記載されている連結計算書類及び計算書類は、会計監査人または監査役が会計監査報告または監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

以 上

-
- 当日総会にご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。また、議事資料として本冊子をご持参下さいますようお願い申し上げます。
 - 招集ご通知添付書類及び株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.osaki.co.jp/>) に掲載いたしますのでご了承下さい。
 - 株主総会にご出席の株主様へのお土産をご用意しておりません。なにとぞご理解下さいますようお願い申し上げます。

事業報告

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度のわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあり、緩やかに回復しております。中国を始めとするアジア新興国や資源国等の景気が下振れし、我が国の景気が下押しされるリスクはありますが、景気の回復基調は継続することが期待されております。

当社グループの経営環境は、計測制御機器事業では、国内の小売り電力の全面自由化等、電力改革の動きに進展が見られます。また、電力各社は強力なコストダウンを継続しており、メーカー間の競争は依然厳しい状況にある一方、スマートメーターは本格的な普及期に突入し、需要は大きく増加しております。海外向けの電力量計市場は、一部にスマートメーター導入計画の遅れが見られる等、予断を許さない状況になっております。また、FPD（フラットパネルディスプレイ）関連装置事業におきましては、主要顧客が属するデジタル家電業界等において設備投資に回復の兆しは見えているものの、新規の設備投資が引き続き抑制される状況で推移いたしました。

この様な経営環境のもと、当社グループは販売促進活動ならびに原価低減活動を推進するなど売上の拡大と経営効率化に取り組み、全社をあげて業績の向上に努めてまいりました。

連結売上高につきましては、計測制御機器事業で国内向け事業は好調に推移しましたが、前期に売却した海外の配・分電盤部門の売上がなくなったこと等により前期比2.3%減の755億9千6百万円となりました。

利益面につきましては、海外事業の不振を国内電力会社向け製品がカバーしたこと等により営業利益は前期比14.3%増の37億3千8百万円に、経常利益は前期比11.7%増の40億3百万円となりました。なお、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、前期に関係会社株式売却益を特別利益に計上したこと等により前期比45.8%減の14億9千3百万円となりました。

当社グループのセグメント別当期連結業績は次のとおりであります。
(計測制御機器事業)

計測制御機器事業は、前期に売却した海外の配・分電盤部門の売上がなくなったことに加え、海外の電力量計事業において一部売上計画に遅延が見られる他、製品構成の変化による原価率の悪化、先行投資している研究開発費等費用の増加が業績を圧迫しております。一方、国内の電力会社向けに販売しているスマートメーターの売上高が大幅に増加する等、国内向け事業は好調に推移しました。この結果、売上高は前期比2.2%減の734億5千1百万円、営業利益は前期比13.2%増の37億6千3百万円となりました。

(FPD関連装置事業)

FPD関連装置事業は、エネルギー・照明関連装置の売上高は増加しましたが、センサーデバイス・高機能デバイス関連装置、FPD関連装置の売上高は減少しました。この結果、売上高は前期比4.7%減の18億2千万円となりました。営業損失は前期比1千4百万円減少し2億1千4百万円となりました。

(不動産事業)

不動産事業の売上高は前期比1.2%増の4億6千6百万円、営業利益は前期比9.7%増の1億8千4百万円となりました。

なお、セグメント別売上高は、セグメント間の内部売上高又は振替高1億4千2百万円を含めて表示しております。

(2) 対処すべき課題

計測制御機器事業につきましては、主力取引先である電力会社向け製品では電力各社による一般競争入札の導入などによりメーカー間の競争状態が激化し、製品販売価格が著しく低下する等、厳しい経営環境が続いております。

主力製品の電力量計では、次世代電力量計であるスマートメーターが本格的導入期に入っており、当面需要は高レベルで推移していくものと予測されております。こうした状況の中、電力会社のニーズに適応し高機能・高品質で信頼性が高く、なお且つ競争力の高い製品開発に総力をあげて取り組んでまいります。スマートメーターに関しても、従来型の電力量計同様の高いシェアを獲得しておりますが、需要の拡大に対応した生産体制の構築を行うと共に、メーカー間の競争によって低下した販売価格に見合うコスト削減を推進してまいります。海外事業においても、英国で受注したスマートメーター用通信ハブの供給体制を整備すると共に、今後欧州等で増加が見込まれるスマートメーターに対応し、収益確保のため更なる競争

力強化を行ってまいります。

FPD関連装置事業につきましては、主要顧客が属するデジタル家電を中心とした市場において、需要構造の変化や生産拠点の海外シフトも相まって事業環境に変化が出てきている状況にあり、製品力の強化と併せて市場変化に対応した販売活動の推進が求められています。このような状況を踏まえ、製品の性能・機能などの付加価値を向上させる他、コスト低減を行い競争力を強化してまいります。成長事業としての「センサーデバイス・高機能デバイス関連装置」や「エネルギー・照明関連装置他」等、今後伸長が期待される新規分野にも積極的な事業展開をしてまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 資金調達の状況

当社は、運転資金の効率的な調整を目的として、取引銀行と貸出コミットメント契約（総額30億円）を締結しております。

なお、当期末現在、当該契約による借入金残高はありません。

(5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

特記すべき事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

特記すべき事項はありません。

(7) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特記すべき事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

特記すべき事項はありません。

(9) 財産及び損益の状況の推移

期別 区分	第99期 (平成24年度)	第100期 (平成25年度)	第101期 (平成26年度)	第102期 (当期) (平成27年度)
売上高 (百万円)	61,205	65,663	77,366	75,596
経常利益 (百万円)	2,900	1,905	3,584	4,003
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,472	783	2,754	1,493
1株当たり当期純利益 (円)	41.30	21.96	74.30	33.46
総資産 (百万円)	82,656	87,918	89,579	87,428

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数により算出しております。
2. 第99期は、FPD関連装置事業の売上高は減少しましたが、計測制御機器事業で前期に子会社化したSMB United Limited (現OSAKI United International Pte. Ltd.) 及びその子会社の損益計算書を当連結会計年度より連結したこと等により増収となりました。利益面では、FPD関連装置事業で大幅な減益になったこと、計測制御機器事業で国内電力会社向け製品の販売価格が低下したことを主因に営業利益、経常利益は前期水準を下回りました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前期に設備の減損損失を特別損失として計上したこともあり増益となりました。
3. 第100期は、国内の電力会社向け製品の需要減少と販売価格低下の影響はありましたが、オセアニア地域の電力量計販売や東南アジア地域の盤製品販売等の海外事業が好調に推移したこと等により増収となりました。利益面では、国内電力会社向け製品の需要減少および販売価格低下を主因に営業利益、経常利益は前期水準を下回りました。親会社株主に帰属する当期純利益は、関係会社整理損を特別損失として計上したこと等により大きく減益となりました。
4. 第101期は、国内の電力会社向けに販売しているスマートメーターの売上高が増加したことや、海外事業で東南アジア地区及びヨーロッパ、オセアニア向けの電力量計販売が好調に推移したこと等により増収となりました。利益面では、販売費及び一般管理費は増加しましたが、計測制御機器事業で国内電力会社向け売上高が増加したことに加え、FPD関連装置事業で赤字幅が縮小したこと等により営業利益、経常利益は前期水準を大きく上回りました。親会社株主に帰属する当期純利益は、関係会社株式売却益を特別利益に計上したこと等により大きく増益となりました。
5. 第102期につきましては、前記「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率 (%)	主な事業内容
株 式 会 社 エ ネ ゲ ー ト	百万円 497	51.0	電気機械・器具の製造販売
OSAKI United International Pte. Ltd.	百万シンガポールドル 10	100.0	電気機械・器具の製造販売
大崎電気システムズ株式会社	百万円 358	89.9	電気機械・器具の製造販売
大崎データテック株式会社	百万円 350	100.0	検針システム・機器の開発販売
大崎エンジニアリング株式会社	百万円 1,684	54.0	機械・装置の製造販売
大崎エステート株式会社	百万円 310	100.0	不動産の賃貸

- (注) 1. 連結決算の対象は、上記の重要な子会社を含む40社であり、その成果は、前記「(1)事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。
2. 大崎エンジニアリング株式会社を当社の完全子会社とすることを目的とした取引の一環として、平成28年5月11日に開催した当社の取締役会において、大崎エンジニアリング株式会社の普通株式を公開買付けにより取得することを決議しております。

(11) 主要な事業内容

事業の種類別セグメント	主 要 製 品
計 測 制 御 機 器 事 業	電力量計 計器用変成器 監視制御装置 光通信関連製品 配・分電盤 電流制限器 タイムスイッチ 検針システム
F P D (フラットパネルディスプレイ) 関 連 装 置 事 業	センサーデバイス・高機能デバイス関連装置 エネルギー・照明関連装置他 FPD関連装置
不 動 産 事 業	不動産の賃貸

(12) 主要な事業所及び営業所

① 当社

本 社 (東京都品川区)

事業所 埼 玉 (埼玉県三芳町)

営業所 札 幌 (札幌市中央区)

名古屋 (名古屋市東区)

広 島 (広島市中区)

仙 台 (仙台市青葉区)

大 阪 (大阪市北区)

沖 縄 (沖縄県那覇市)

② 子会社

株 式 会 社 エ ネ ゲ ー ト

OSAKI United International Pte. Ltd.

大崎電気システムズ株式会社

大崎データテック株式会社

大崎エンジニアリング株式会社

大崎エステート株式会社

本 社 (大阪市北区) 他

本 社 (シンガポール) 他

本 社 (東京都品川区) 他

本 社 (東京都品川区) 他

本 社 (埼玉県入間市)

本 社 (東京都品川区)

(13) 主要な借入先

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	2,489 ^{百万円}
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	2,321

(14) 従業員の状況

事業の種類別セグメント	従 業 員 数	前期末比増減
計 測 制 御 機 器 事 業	2,982名	44名増
F P D 関 連 装 置 事 業	93名	36名減
不 動 産 事 業	2名	—
合 計	3,077名	8名増

(注) 従業員数は就業人員数を記載しております。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 100,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 44,883,163株 (自己株式561,071株を除く)
- (3) 株主数 4,254名
- (4) 大株主の状況

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	持 株 比 率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	3,732 千株	8.3 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,932	6.5
大 崎 電 気 工 業 取 引 先 持 株 会	1,633	3.6
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,552	3.4
九 電 テ ク ノ シ ス テ ム ズ 株 式 会 社	1,389	3.0
渡 邊 佳 英	1,149	2.5
富 国 生 命 保 険 相 互 会 社	1,104	2.4
中 部 電 力 株 式 会 社	1,020	2.2
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	1,014	2.2
関 西 電 力 株 式 会 社	1,000	2.2

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算し、小数第2位以下を切捨てて表示しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は転換社債型新株予約権付社債を発行しており、当事業年度における新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が554,283株、資本金及び資本準備金がそれぞれ170百万円増加しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末における当社役員の新株予約権等の保有状況

当社は株式報酬型新株予約権を発行しており、その内容は下記のとおりであります。

- ① 保有する新株予約権の数
6,545個
- ② 目的となる株式の種類及び数
普通株式654,500株（新株予約権1個につき100株）
- ③ 当社役員の保有状況

	名 称 (取締役会発行決議日)	行 使 期 間	1株当たり行使価額	個 数	保有者数
			1株当たり発行価格		
取締役	第1回株式報酬型 新株予約権 (平成21年8月5日)	平成21年9月16日～ 平成51年9月15日	1円	603個	8名
			933円		
取締役	第2回株式報酬型 新株予約権 (平成22年7月13日)	平成22年8月7日～ 平成52年8月6日	1円	762個	8名
			665円		
取締役	第3回株式報酬型 新株予約権 (平成23年7月13日)	平成23年8月5日～ 平成53年8月4日	1円	775個	9名
			721円		
取締役	第4回株式報酬型 新株予約権 (平成24年8月3日)	平成24年9月13日～ 平成54年9月12日	1円	1,119個	10名
			443円		
取締役	第5回株式報酬型 新株予約権 (平成25年7月9日)	平成25年8月8日～ 平成55年8月7日	1円	1,146個	11名
			497円		
取締役	第6回株式報酬型 新株予約権 (平成26年7月10日)	平成26年8月8日～ 平成56年8月7日	1円	1,108個	13名
			527円		
取締役	第7回株式報酬型 新株予約権 (平成27年7月13日)	平成27年8月8日～ 平成57年8月7日	1円	1,032個	13名
			628円		

- (注) 1. 上記の新株予約権は、役員退職慰労金に代わる株式報酬として当社取締役（取締役相談役及び社外取締役を除く）に割り当てたものです。この新株予約権を割り当てられた取締役は、行使期間内で、取締役を退任した日の翌日から10日を経過する日までに、新株予約権の全数を一括して行使することができます。
2. 監査役が保有する新株予約権はありません。

(2) その他新株予約権等に関する重要な事項

当社は転換社債型新株予約権付社債を発行しており、その内容は下記のとおりであります。

2017年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成24年7月10日取締役会決議）	
新株予約権の数	469個（注） 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記転換価額で除した数。
新株予約権の行使時の払込金額	転換価額は、2015年4月1日より613.4円とする。（注） 2
行使期間	自 2012年8月9日 至 2017年7月12日 (行使請求受付場所現地時間)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	2015年4月1日より、発行価格及び資本組入額は下記金額とする。（注） 2 発行価格 613.4円 資本組入額 306.7円
新株予約権付社債の残高	2,345百万円（注） 1

- (注) 1. 本社債に付する新株予約権の数は、社債の額面金額500万円につき1個とします。
また、新株予約権の発行数は1,600個、本社債の発行額は8,000百万円ですが、新株予約権の権利行使により、新株予約権の数は469個、本社債の残高は2,345百万円に減少しております。
この結果、発行済株式の総数が6,893,550株、資本金及び資本準備金がそれぞれ2,106百万円増加し、新株式発行に代えて自己株式2,288,955株が移転しております。
2. 当該新株予約権は行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であり、転換価額修正条項に従い2014年8月4日以降の転換価額を770円から616円に修正し、さらに転換価額調整条項に従い2015年4月1日以降の転換価額を616円から613.4円に調整しております。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長 (代表取締役)	渡 邊 佳 英	大崎電気システムズ(株)代表取締役会長 OSAKI United International Pte. Ltd. 取締役会長
取締役社長 (代表取締役)	渡 辺 光 康	OSAKI United International Pte. Ltd. 取締役 兼最高経営責任者
取締役副社長 (代表取締役)	川 端 晴 幸	営業本部長
専務取締役	高 野 澄 雄	経営戦略本部長
常務取締役	根 本 和 郎	管理本部長兼経理部長
常務取締役	上 野 隆 一	経営戦略本部副本部長
取締役相談役	松 井 義 雄	OSAKI United International Pte. Ltd. 取締役副会長
取締役	沼 崎 邦 明	生産本部長
取締役	駒 沢 聰	技術開発本部長
取締役	堀 長 一 郎	営業本部副本部長
取締役	横 井 博 幸	営業本部副本部長兼電力二部長
取締役	星 野 邦 行	生産本部副本部長
取締役	畠 山 淳 実	技術開発本部副本部長兼研究開発センター長
取締役	太 田 毅 彦	営業本部システム・機器部長兼情報通信部長
常勤監査役	高 島 征 二	
監査役	吉 野 伸 雄	
監査役	山 中 利 雄	
監査役	阿 赫 達 雄	
監査役	山 本 滋 彦	

- (注) 1. 取締役のうち、高島征二氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役のうち、阿赫達雄、山本滋彦の両氏は、社外監査役であります。
 3. 上記社外取締役及び社外監査役の各氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員であります。
 4. 監査役山中利雄氏は、当社の経理部長として経理経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役高島征二氏及び社外監査役阿蘇達雄、山本滋彦の両氏とは、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

	支給人員	報酬等の総額
取締役	15名	324百万円
監査役	4	57
計 (うち社外役員)	19 (3)	382 (27)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記報酬等の総額のうち、ストックオプションとして取締役（取締役相談役及び社外取締役を除く）13名に対し付与した株式報酬型新株予約権に係る当事業年度の費用計上額64百万円が含まれております。

(4) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

取締役高島征二氏は、当事業年度に開催された取締役会17回のすべてに出席し、電気通信大手企業等の豊富な経営経験や実務知識ならびにこれらに基づく高い見識をもとに、助言や提言を行っております。

監査役阿赫達雄氏は、当事業年度に開催された取締役会17回及び監査役会14回のすべてに出席し、大手銀行等の豊富な経営経験や実務知識ならびにこれらに基づく高い見識をもとに、助言や提言を行っております。

監査役山本滋彦氏は、当事業年度に開催された取締役会17回及び監査役会14回のすべてに出席し、大手証券会社等の豊富な経営経験や実務知識ならびに対法人ビジネスへの高い見識をもとに、助言や提言を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

監査法人 原会計事務所

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	41百万円
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	55百万円

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り額の算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等について同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額は合計額で記載しております。
3. 当社の子会社のうち、株式会社エネゲートは監査法人浩陽会計社、OSAKI United International Pte. Ltd. はRSM Chio Lim LLPの監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に執行することが困難であると認められる場合、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務ならびに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月10日の取締役会にて内部統制システム構築の基本方針を制定し、以後適宜改定を行ってまいりましたが、平成27年5月1日に「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が施行されたことに伴い全般的に内容の見直しを行い、同年5月8日の取締役会で以下のとおり改定をしております。

- ① 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a 当社は、コンプライアンス委員会を設置し、当社及び子会社の取締役及び使用人が法令・定款、社内規程及び社会規範等を遵守するための大崎電気グループ企業行動憲章及びコンプライアンス・マニュアルを定めるほか、大崎電気グループコンプライアンス・ハンドブックを発行し、その周知徹底と遵守の推進を図る。
 - b 当社は、大崎電気グループ経営管理規程に基づき、子会社各社における内部統制体制の実効性を高めるための諸施策を立案・実施し、子会社への指導・支援等を行う。
 - c 経営監査室は、当社及び内部監査部門のない子会社各社の内部監査を計画的に実施して業務の適正性や効率性を監査し、コンプライアンス体制の強化・改善を図る。
 - d 大崎電気グループは、ヘルプライン制度の適切な運営により、取締役及び使用人の法令違反や不正行為等の早期発見と是正を図り、コンプライアンス体制の強化に努める。
 - e 大崎電気グループは、財務報告に係る内部統制基本方針に基づき業務を運営し、金融商品取引法が求める財務報告の信頼性を確保する。
 - f 大崎電気グループは、大崎電気グループ企業行動憲章に基づき、社会の一員として市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、毅然とした態度で対応する。
- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - a 当社は、取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱いについては、取締役会規程ほか社内規程に従い、職務の執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理する。
 - b 当社の取締役及び監査役は、これらの文書等を常時閲覧できるものとする。

- ③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- a 当社は、当社の各部署及び各委員会（コンプライアンス、品質管理、環境保全、PL、安全保障輸出管理）がリスク管理規程及びリスクマネジメント基本方針に基づき、リスクの特定、分析、評価を行い、リスクマップを作成する。また、認識されたリスクに対し必要な対策を講じリスクの低減を図る。子会社については、各社において同様の体制が整備されるよう指導するとともに、不測の事態が発生した場合には、当社に適切な情報が伝達される体制を整備する。
 - b 経営監査室は、内部監査により当社及び内部監査部門のない子会社各社のリスク管理状況を監査する。その結果を定期的に当社取締役会に報告し、当該取締役会において改善策を審議決定する。
- ④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a 当社は、毎期初に取締役が共有する当社及び大崎電気グループ全体の目標を定め、この目標達成に向けて具体的な年度事業計画を策定する。また、月次・四半期ごとに目標の達成状況をレビューし、結果を当社各部門及び子会社にフィードバックすることにより、業務の有効性・効率性を確保する。
 - b 当社は、取締役会を原則として毎月1回開催するほか必要に応じて開催し、大崎電気グループの経営環境の変化に機動的に対応し効率的な運用に努める。
 - c 当社は、原則として常務取締役以上で構成される経営会議を原則週1回開催し、大崎電気グループの企業集団に影響を及ぼす経営課題等について多面的な検討、協議を行う。
 - d 当社及び子会社の日常業務は、それぞれの職務権限規程、稟議規程等に基づき業務を遂行する。
- ⑤ 当社の子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- a 当社の子会社は、大崎電気グループ経営管理規程に基づき、当該子会社に係る重要な経営事項について当社に報告する義務を負う。
 - b 当社は、原則として国内子会社については、グループ経営協議会を開催し、当該子会社の業績その他必要な事項の協議を行う。また、主要な海外子会社については、業績その他重要な経営課題等を当社取締役会に定期的に報告する。

- ⑥ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - a 監査役の職務を補助すべき専任の使用人を配置することとする。
 - b 監査役の職務を補助すべき使用人は、当社の業務執行に係る役職を兼務せず監査役の指揮命令下で職務を遂行し、その人事異動については監査役の同意を得る。

- ⑦ 当社の取締役及び使用人ならびに当社の子会社の取締役、監査役及び使用人（以上の者から報告を受けた者を含む）が当社の監査役に報告をするための体制と当該報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - a 当社は、大崎電気グループの取締役、使用人及び子会社監査役が、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正の事実または企業集団に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく当社の監査役に報告する体制を確保する。
 - b 当社は、大崎電気グループの取締役、使用人及び子会社監査役が、法定の事項に加え、企業集団に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、グループヘルプライン制度による通報状況及びその内容を遅滞なく当社監査役に報告する体制を確保する。
 - c 大崎電気グループは、ヘルプライン制度により通報したことを理由として、当該通報者に対し解雇その他いかなる不利益な取扱いを行わない。

- ⑧ 当社の監査役の職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
 - a 当社の取締役は、監査役による監査が円滑に行われることを確保するため、監査に係る諸費用について必要な予算措置を行う。

- ⑨ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - a 当社取締役会は、業務の適正を確保するため、当社の取締役会、経営会議等重要な会議への監査役の出席を確保する。
 - b 当社代表取締役は監査役と定期的に意見交換する機会を確保する。

(2) 当該体制の運用状況の概要

上記基本方針に基づく運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① コンプライアンスに関する取組状況
 - a コンプライアンス委員会を年4回開催し、内部統制システムの基本方針の改定やコー

- ポレートガバナンス・コードの対応等について審議した。
- b コンプライアンス研修として、役員向けの会社法勉強会、リスク管理勉強会のほか、新入社員向けのコンプライアンス研修会などを実施した。
 - c 当社内部監査部門による監査は、当社については営業各部署など8部署に対して実施、また、子会社については2社に対して実施した。
 - d ヘルプライン（内部通報制度）は、当社窓口にて1件の通報があり、適切に対応した。

② 損失の危機の管理に関する取組状況

- a 平成26年1月に「リスクの特定及びリスクマップ」の作成を行い、3か年中期計画の「リスク対策（全体計画）」を策定。それに基づき、今年度のリスク管理計画を作成し、平成27年11月の取締役会で中間達成状況を報告した。

③ 職務の執行が効率的に行われることに関する取組状況

- a 期初に事業計画を策定し、毎月の幹部会及び四半期ごとの取締役会で達成状況を報告。問題点はその都度解決策を検討し、実施した。
- b 取締役会を年17回開催し、大崎電気グループの経営環境の変化に機動的に対応し効率的な運用に努めた。また、子会社は取締役会を原則毎月または3か月に1回開催し、職務の効率的運用に努めた。
- c 経営会議を原則週1回開催し、当社グループの企業集団に影響を及ぼす経営課題等について多面的な検討、協議を行った。
- d 子会社は、大崎電気グループ経営管理規程に基づき、当該子会社に係る重要な経営事項について適宜当社経営戦略本部に報告した。
- e 国内子会社は、6月に大崎グループ経営協議会を開催し、業績等の計画、実績及び経営課題等を当社の経営幹部に報告した。また、主要な海外子会社2社は、年2回当社取締役会に業績等の計画、実績及び経営課題等の報告を行った。

④ 監査役監査の実効性の確保等に関する取組状況

- a 監査役の職務を補助すべき専任の担当者1名を配置済。当該担当者は監査役の指揮命令下で職務を遂行している。
- b 監査に係る諸費用は予算措置を行い、すべて会社の経費として処理した。
- c 監査役は、当社の取締役会、経営会議等重要な会議へ出席したほか、当社代表取締役と年2回会合を持ち、意見交換を実施した。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	49,939	流動負債	26,465
現金及び預金	13,188	支払手形及び買掛金	10,393
預 け 金	3,228	短期借入金	6,708
受取手形及び売掛金	17,864	未払法人税等	1,395
商品及び製品	5,000	賞与引当金	1,529
仕 掛 品	2,294	役員賞与引当金	11
原材料及び貯蔵品	5,184	製品保証引当金	50
繰延税金資産	668	そ の 他	6,376
そ の 他	2,737	固定負債	9,933
貸倒引当金	△ 227	社 債	2,345
固定資産	37,489	長期借入金	1,233
有形固定資産	26,901	リース債務	713
建物及び構築物	8,534	役員退職慰労引当金	226
機械装置及び運搬具	3,057	退職給付に係る負債	1,925
土地	12,776	負 の の れ ん	156
リース資産	1,276	繰延税金負債	2,531
建設仮勘定	574	そ の 他	802
そ の 他	681	負債合計	36,399
無形固定資産	2,071	(純資産の部)	
の れ ん	1,267	株 主 資 本	35,333
そ の 他	804	資 本 金	6,793
投資その他の資産	8,516	資 本 剰 余 金	6,890
投資有価証券	5,185	利 益 剰 余 金	22,007
退職給付に係る資産	803	自 己 株 式	△ 358
繰延税金資産	1,028	その他の包括利益累計額	3,010
そ の 他	1,505	その他有価証券評価差額金	1,170
貸倒引当金	△ 6	為替換算調整勘定	1,700
資産合計	87,428	退職給付に係る調整累計額	140
		新株予約権	391
		非支配株主持分	12,292
		純資産合計	51,028
		負債・純資産合計	87,428

連結損益計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

科 目	金 額	金 額
	百万円	百万円
売上高		75,596
売上原価		55,346
売上総利益		20,249
販売費及び一般管理費		16,511
営業利益		3,738
営業外収益		
受取利息	39	
受取配当金	102	
負ののれん償却額	156	
その他	242	540
営業外費用		
支払利息	145	
コミットメントファイ	10	
固定資産除却損	64	
その他	53	274
経常利益		4,003
特別利益		
土地売却益	55	
投資有価証券売却益	111	166
特別損失		
減損損失	14	
特別退職金	10	24
税金等調整前当期純利益		4,145
法人税、住民税及び事業税	1,825	
法人税等調整額	△ 375	1,450
当期純利益		2,695
非支配株主に帰属する当期純利益		1,201
親会社株主に帰属する当期純利益		1,493

連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	百万円 6,623	百万円 6,705	百万円 21,180	百万円 △ 354	百万円 34,154
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	170	170			340
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		15			15
剰 余 金 の 配 当			△ 666		△ 666
親会社株主に帰属する当期純利益			1,493		1,493
自己株式の取得				△ 3	△ 3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	170	185	826	△ 3	1,179
当 期 末 残 高	6,793	6,890	22,007	△ 358	35,333

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他の 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	百万円 1,447	百万円 2,892	百万円 311	百万円 4,652	百万円 327	百万円 11,403	百万円 50,537
当期変動額							
新株の発行							340
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							15
剰余金の配当							△ 666
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,493
自己株式の取得							△ 3
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△ 277	△ 1,192	△ 171	△ 1,641	64	889	△ 687
当期変動額合計	△ 277	△ 1,192	△ 171	△ 1,641	64	889	491
当期末残高	1,170	1,700	140	3,010	391	12,292	51,028

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	19,317	流動負債	15,682
現金及び預金	7,330	支払手形	266
受取手形	321	買掛金	4,559
売掛金	5,808	関係会社短期借入金	6,585
リース投資資産	318	1年内返済予定の長期借入金	1,399
商品及び製品	1,559	リース債務	319
仕掛品	519	未払金	345
原材料及び貯蔵品	916	未払費用	927
関係会社短期貸付金	1,896	未払法人税等	417
未収入金	395	前払受り金	20
繰延税金資産	230	預賞与引当金	44
その他の貸倒引当金	37	賞与引当金	445
	△ 17	その他の負債	350
固定資産	29,565	固定負債	5,101
有形固定資産	5,807	社債	2,345
建物	3,034	長期借入金	841
構築物	75	リース債務	515
機械及び装置	581	繰延税金負債	604
車両運搬具	27	その他の負債	795
工具、器具及び備品	350		
土地	1,606	負債合計	20,784
リース資産	5		
建設仮勘定	127	(純資産の部)	
無形固定資産	163	株主資本	26,537
ソフトウェア	140	資本	6,793
その他の資産	23	資本剰余金	6,875
投資その他の資産	23,594	資本準備金	6,875
投資有価証券	4,502	利益剰余金	13,227
関係会社株式	14,705	利益準備金	698
関係会社長期貸付金	2,519	その他利益剰余金	12,528
前払年金費用	601	別途積立金	7,800
リース投資資産	511	繰越利益剰余金	4,728
その他の資産	764	自己株式	△ 358
貸倒引当金	△ 10	評価・換算差額等	1,169
		その他有価証券評価差額金	1,169
資産合計	48,883	新株予約権	391
		純資産合計	28,099
		負債・純資産合計	48,883

損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

科 目	金 額
	百万円
売上高	29,043
売上原価	22,391
売上総利益	6,651
販売費及び一般管理費	5,228
営業利益	1,422
営業外収益	
受取利息及び受取配当金	1,025
その他の	46
営業外費用	
支払利息	59
為替差損	41
コミットメントファイ	10
その他の	26
経常利益	1,362
特別利益	
投資有価証券売却益	104
税引前当期純利益	2,462
法人税、住民税及び事業税	451
法人税等調整額	33
当期純利益	1,977

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	
				別途積立金	繰越利益剰余金
当 期 首 残 高	百万円 6,623	百万円 6,705	百万円 698	百万円 7,800	百万円 3,417
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	170	170			
剰 余 金 の 配 当					△ 666
当 期 純 利 益					1,977
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	170	170	—	—	1,310
当 期 末 残 高	6,793	6,875	698	7,800	4,728

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等 その他有価証 券評価差額金	新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株主資本合計			
当 期 首 残 高	百万円 △ 354	百万円 24,890	百万円 1,446	百万円 327	百万円 26,664
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行		340			340
剰 余 金 の 配 当		△ 666			△ 666
当 期 純 利 益		1,977			1,977
自己株式の取得	△ 3	△ 3			△ 3
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△ 276	64	△ 211
当 期 変 動 額 合 計	△ 3	1,647	△ 276	64	1,435
当 期 末 残 高	△ 358	26,537	1,169	391	28,099

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月20日

大崎電気工業株式会社
取締役会 御中

監査法人 原 会計事務所

代表社員 公認会計士 松木 良幸 ㊞
業務執行社員
代表社員 公認会計士 六本木 浩嗣 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大崎電気工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大崎電気工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成28年5月11日開催の取締役会において、連結子会社である大崎エンジニアリング株式会社の普通株式を公開買付けにより取得することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成28年5月20日

大崎電気工業株式会社
取締役会 御中

監査法人 原 会計事務所

代表社員 公認会計士 松木 良幸 ㊞
業務執行社員
代表社員 公認会計士 六本木 浩嗣 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大崎電気工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第102期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成28年5月11日開催の取締役会において、連結子会社である大崎エンジニアリング株式会社の普通株式を公開買付けにより取得することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第102期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めました。さらに、取締役会及び幹部会、事業計画審議会等の重要な会議並びに代表取締役との定期会合に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。加えて、重要な決裁書類等を閲覧するとともに、本社及び主要な事業所等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人監査法人原会計事務所から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴きその事業及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを確認及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき重大な事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人原会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人原会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3. 後発事象

平成28年5月11日開催の取締役会において、連結子会社である大崎エンジニアリング株式会社の普通株式を公開買付けにより取得することを決議いたしました。

当該事項は監査役会の意見に影響を及ぼすものではありません。

平成28年5月25日

大崎電気工業株式会社 監査役会

常勤監査役 吉 野 伸 ㊟

監 査 役 山 中 利 雄 ㊟

社外監査役 阿 蒜 達 雄 ㊟

社外監査役 山 本 滋 彦 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案に関する参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、当事業年度の業績や今後の事業展開等を総合的に勘案して、株主の皆様へ利益還元を実施していくこととしております。この方針に基づき、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金6円といたしたいと存じます。
この場合の配当総額は、269,298,978円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日
平成28年6月30日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行されたことにより、業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約の締結が可能となったことから、当該取締役及び監査役が期待された役割を十分に発揮することができるようにするため、定款第27条第2項及び第36条第2項の一部を変更するものであります。

なお、定款第27条第2項の変更につきましては、監査役全員の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線の部分は変更箇所を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
<p>(取締役の責任免除) 第27条 (条文省略)</p> <p>② 当社は社外取締役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令の定める最低責任限度額とする。</p> <p>(監査役 of 責任免除) 第36条 (条文省略)</p> <p>② 当社は社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令の定める最低責任限度額とする。</p>	<p>(取締役の責任免除) 第27条 (現行どおり)</p> <p>② 当社は<u>取締役（業務執行取締役等である者を除く）</u>との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令の定める最低責任限度額とする。</p> <p>(監査役 of 責任免除) 第36条 (現行どおり)</p> <p>② 当社は監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令の定める最低責任限度額とする。</p>

第3号議案 取締役15名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（15名）が任期満了となりますが、経営監督機能の強化を図るため、新たに社外取締役1名を加えて社外取締役2名とし、それを含め取締役15名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、以下のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当、重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数	当社との 特別の 利害関係
1	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> わた なべ よし ひで 渡 邊 佳 英 (昭和23年7月31日生)	昭和52年1月 株式会社野村総合研究所入社 昭和55年7月 当社取締役社長室長 昭和59年7月 常務取締役営業本部長 昭和61年1月 常務取締役システム・機器事業部長兼新製品開発室長 昭和61年7月 専務取締役システム・機器事業部長兼新製品開発室長 昭和62年6月 取締役副社長（代表取締役） 昭和63年11月 取締役社長（代表取締役） 平成21年1月 取締役会長（代表取締役）（現任） 大崎電気システムズ株式会社代表取締役会長（現任） 平成24年3月 SMB United Limited (現OSAKI United International Pte. Ltd.) 取締役会長（現任） (重要な兼職の状況) 大崎電気システムズ株式会社代表取締役会長 OSAKI United International Pte. Ltd. 取締役会長	1,149,964株	(注)1、2

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当、重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数	当社との 特別の 利害関係
2	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> わた なべ みつ やす 渡 辺 光 康 (昭和30年5月2日生)	昭和58年8月 株式会社野村総合研究所入社 昭和61年8月 当社入社 昭和62年6月 埼玉工場長 昭和63年6月 取締役埼玉工場長 平成2年6月 取締役電力事業部副事業部長兼埼玉工場長 平成4年6月 取締役システム・機器事業部長兼技術開発本部副本部長 平成6年6月 常務取締役技術開発本部長 平成16年6月 専務取締役 平成21年1月 取締役副社長（代表取締役） 平成24年3月 SMB United Limited (現OSAKI United International Pte. Ltd.) 取締役兼最高経営責任者 (現任) 平成26年6月 当社取締役社長（代表取締役）(現任) (重要な兼職の状況) OSAKI United International Pte. Ltd. 取締役兼最高経営責任者	459,000株	(注)2
3	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> かわ ばた はる ゆき 川 端 晴 幸 (昭和23年2月1日生)	昭和45年4月 当社入社 平成4年6月 電力営業第一部長 平成12年6月 取締役営業本部電力一部長 兼マーケティング室長 平成14年5月 取締役営業本部マーケティング室長兼システム・機器部長、特機部担任 平成16年6月 常務取締役管理本部長兼総務部長 平成17年6月 常務取締役管理本部長 平成23年6月 常務取締役営業本部長 平成24年6月 専務取締役営業本部長 平成26年6月 取締役副社長（代表取締役）営業本部長（現任） 平成26年7月 OSAKI United International Pte. Ltd. 取締役（現任）	43,000株	(注)2

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当、重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数	当社との 特別の 利害関係
4	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> たかのすみお 高野 澄雄 (昭和25年6月9日生)	昭和49年4月 当社入社 平成10年1月 経理部長 平成12年6月 取締役経営企画室長 平成20年1月 取締役経営戦略室長 平成22年6月 常務取締役経営戦略室長 平成25年6月 常務取締役経営戦略本部長 平成26年6月 専務取締役経営戦略本部長 (現任)	11,200株	なし
5	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> ねもとかずお 根本 和郎 (昭和28年10月22日生)	昭和52年4月 当社入社 平成12年6月 経理部長 平成17年6月 総務部長 平成18年6月 取締役総務部長兼人事部長 平成19年6月 取締役管理本部副本部長兼 総務部長兼人事部長 平成23年6月 常務取締役管理本部長兼総 務部長 平成26年6月 常務取締役管理本部長兼経 理部長 (現任)	10,200株	なし
6	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> うえのりゅういち 上野 隆一 (昭和36年8月20日生)	昭和59年4月 株式会社日本興業銀行 (現 株式会社みずほ銀行) 入行 平成19年4月 主計部ディスクロージャー 対応室長 平成22年7月 当社入社 国際事業部副事 業部長 平成24年3月 SMB United Limited (現OSAKI United International Pte. Ltd.) 取締役 (現任) 平成24年7月 当社理事国際事業部副事業 部長 平成25年6月 取締役経営戦略本部副本部 長 平成26年6月 常務取締役経営戦略本部副 本部長 (現任)	5,000株	(注)2

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当、重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数	当社との 特別の 利害関係
7	再任 よこ い ひろ ゆき 横井 博 幸 (昭和29年8月24日生)	昭和53年4月 当社入社 平成14年1月 営業本部電力一部長 平成18年6月 営業本部電力三部長 平成20年7月 営業本部電力二部長 平成21年7月 理事営業本部電力二部長 平成23年6月 取締役営業本部副本部長兼電力二部長(現任)	3,200株	なし
8	再任 ぬま ざき くに あき 沼崎 邦 明 (昭和27年7月10日生)	昭和50年4月 当社入社 平成15年6月 大崎プラテック株式会社代表取締役社長 平成18年6月 当社生産本部製造部長 平成19年7月 理事生産本部副本部長兼製造部長 平成20年6月 取締役生産本部副本部長 平成23年6月 取締役生産本部長(現任)	6,000株	なし
9	再任 こま ざわ さとし 駒沢 聡 (昭和30年2月22日生)	昭和53年4月 当社入社 平成7年7月 岩手研究開発センター長 平成12年1月 研究開発センター通信グループマネジャー 平成19年6月 研究開発センター長兼通信グループマネジャー 平成21年6月 取締役研究開発センター長兼通信グループマネジャー 平成22年4月 取締役研究開発センター長 平成22年6月 取締役技術開発本部副本部長兼研究開発センター長 平成24年6月 取締役技術開発本部長(現任)	8,000株	なし
10	再任 ほり ちょういちろう 堀 長一郎 (昭和30年4月27日生)	昭和55年4月 東京電力株式会社(現東京電力ホールディングス株式会社)入社 平成14年7月 埼玉支店さいたま支社副支社長 平成18年7月 埼玉支店(安全品質担当)兼安全品質グループマネージャー 平成20年7月 東光電気株式会社(現株式会社東光高岳)出向 平成23年10月 当社出向 営業本部部長 平成24年6月 当社取締役営業本部副本部長(現任)	3,000株	なし

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当、重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数	当社との 特別の 利害関係
11	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> ほし の くに ゆき 星 野 邦 行 (昭和31年1月12日生)	昭和54年4月 当社入社 平成18年6月 大崎プラテック株式会社代表取締役社長 平成20年6月 当社生産本部資材部長 平成22年7月 岩手大崎電気株式会社代表取締役社長 平成25年6月 当社理事生産本部業務部長 平成26年6月 取締役生産本部副本部長兼業務部長 平成26年10月 取締役生産本部副本部長(現任)	2,000株	な し
12	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> はたけ やま あつ み 畠 山 淳 実 (昭和37年7月21日生)	昭和61年4月 当社入社 平成21年7月 技術開発本部電子計器設計グループマネジャー 平成24年6月 技術開発本部研究開発センター長兼電子計器設計グループマネジャー 平成26年6月 取締役技術開発本部副本部長兼研究開発センター長(現任)	2,082株	な し
13	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> おお た たけ ひこ 太 田 毅 彦 (昭和42年1月27日生)	平成元年4月 当社入社 平成20年7月 営業本部電力三部長 平成22年1月 営業本部システム・機器部長 平成26年6月 取締役営業本部システム・機器部長兼情報通信部長(現任)	1,570株	な し

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当、重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数	当社との 特別の 利害関係
14	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</div> </div> <p style="text-align: center;">たかしませいじ 高島 征二 (昭和18年9月14日生)</p>	<p>昭和44年4月 日本電信電話公社入社 平成8年6月 日本電信電話株式会社取締役東北支社長 平成11年1月 エヌ・ティ・ティ・インフラネット株式会社代表取締役社長 平成14年6月 株式会社協和エクシオ代表取締役専務営業統括本部長 平成15年6月 代表取締役社長 平成20年6月 代表取締役会長 平成24年6月 相談役 平成26年6月 当社取締役（現任） 平成27年10月 株式会社協和エクシオ名誉顧問（現任）</p>	一株	なし
15	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</div> </div> <p style="text-align: center;">かさいのぶひろ 笠井 伸啓 (昭和32年2月6日生)</p>	<p>昭和56年4月 横河ヒューレット・パカード株式会社（現日本ヒューレット・パカード株式会社）入社 平成8年11月 EDA（Electrical Design Automation）営業部部长 平成10年11月 電子計測事業マーケティング本部长 平成12年11月 アジレント・テクノロジー株式会社部品計測事業部マーケティング部部长 平成17年7月 ジェイビルサーキットジャパン株式会社執行役員コンシューマー事業本部本部长 平成21年1月 ローデ・シュワルツ・ジャパン株式会社代表取締役社長</p>	一株	なし

- (注) 1. 当社は、大崎電気システムズ株式会社に対し当社製品を販売し、資金を融資するとともに、同社製品を購入するなどの取引があります。
2. OSAKI United International Pte. Ltd.はシンガポールに本社を置く当社100%子会社であります。
3. 高島征二氏及び笠井伸啓氏は社外取締役候補者であります。
4. 高島征二氏及び笠井伸啓氏を社外取締役候補者とした理由及び社外取締役として職務を適切に遂行できると当社が判断した理由は以下のとおりであります。
高島征二氏は、長年に亘り上場企業の代表取締役を務め、経営者としての豊富な経験ならびに広範な知識と見識を有していることから、当社の経営全般に適切な助言をしていただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。
また、高島征二氏は東京証券取引所の独立性基準及びそれを踏まえた当社の独立性基準を満たしており、独立役員として同取引所に届け出ております。
なお、当社の独立性基準は当社の下記ウェブサイトに掲載しております。
(<http://www.osaki.co.jp/Portals/0/images/profile/governance/governance1.pdf>)
また、同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって2年となり、当社の経営内容にも精通していることから、引き続き職務を適切に務めていただけるものと考えております。
笠井伸啓氏は、長年に亘り計測事業の業務に携わり、当該分野で高い専門的な知識を有するほか、企業経営者としての経験もあることから、当社の経営全般に適切な助言をしていただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。
また、笠井伸啓氏は東京証券取引所の独立性基準及びそれを踏まえた当社の独立性基準を満たしており、独立役員として同取引所に届け出ております。
5. 高島征二氏と当社は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。
なお、高島征二氏の再任が承認された場合には、同氏との責任限定契約を継続する予定であります。
また、新たに社外取締役候補者となりました笠井伸啓氏の選任が承認された場合には、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は同法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。

第4号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役山本滋彦氏が任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、以下のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数	当社との 特別の 利害関係
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 再任 社外 </div> <p style="text-align: center;">やま もと しげ ひこ 山本 滋彦 (昭和22年8月1日生)</p>	<p>昭和47年4月 野村證券株式会社入社 平成3年6月 公開引受部長 平成8年6月 取締役 平成10年6月 株式会社ジャフコ取締役 平成11年4月 常務取締役 平成19年3月 経営理事 平成20年6月 当社監査役(現任)</p>	一株	なし

- (注) 1. 山本滋彦氏は、社外監査役候補者であります。なお、同氏は東京証券取引所の独立性基準及びそれを踏まえた当社の独立性基準を満たしており、独立役員として同取引所に届け出ております。
2. 社外監査役候補者の選任理由について
同氏には、金融分野における高い見識と豊富な企業経営の経験を、当社の監査業務に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。特に、証券会社等の長年の経営経験から対法人ビジネスの実務に精通しており、独立した立場で職務を適切に遂行いただけるものと考えております。
また、同氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって8年となり、当社の経営内容にも精通していることから、引き続き職務を適切に遂行いただけるものと考えております。
3. 責任限定契約の内容の概要
山本滋彦氏と当社は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。
なお、山本滋彦氏の再任が承認された場合には、同氏との責任限定契約を継続する予定であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場

八芳園 本館1階 ニュイ (NUIT)

東京都港区白金台一丁目1番1号 TEL 03-3443-3111



交通

地下鉄：東京メトロ南北線・都営三田線「白金台駅」2番出口より徒歩1分

都営バス：JR「品川駅」高輪口より「白金小学校前」下車、徒歩1分

〈品93〉大井競馬場前発～品川駅前経由～目黒駅前行き